

新型コロナウイルス感染症対策支援事業（主な追加対策）

事業名	2次補正	予備費	3次補正
医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業 [支援金]	◇期間：4月1日～3月31日 ■病院 200万円 +(5万円×病床数) ■有床 200万円 ■無床 100万円 ■薬局等 70万円 □2月28日申請済 道国保連で申請受付		◇期間：12月15日～3月31日 ■病院 25万円 +(5万円×病床数) ■有床 同上 ■無床 25万円 ■薬局等 20万円 □2月28日申請済
疑い患者を受け入れる救急・周産期小児医療機関への支援事業	◇期間：4月1日～3月31日 ■99床以下 2千万円 ■100床以上 3千万円 ■以降100床ごと 1千万円追加 ◆重点等病院 さらに1千万円追加 □1月22日申請済	◇期間：9月15日～3月31日 ■1施設 1千万円 ■200床ごと 2百万円追加 ◆重点等病院 さらに1千万円追加 □2月26日申請済	差額の申請可能
診療・検査医療機関の確保		国のコールセンター 0120-336-933	◇期間：12月15日～3月31日 ■1施設 100万円 □2月28日申請済
		◇期間：指定日～3月31日 ■13,447円×(受入時間に応じた基準患者数-実際の発熱患者等の受診患者数) ・基準患者数20人上限/日 □2月12日申請済	(同左)
更なる病床確保のための新型コロナ患者の入院受入医療機関への緊急支援	※重点の場合の例示 《特定機能病院等》 ・ICU @436,000円/日・1床 ・HCU @211,000円/日・1床 ・上記以外@ 74,000円/日・1床 ・療養病床@ 16,000円/日・1床	◇期間：12月25日～3月31日 ■①～③の合計額 ①重症者病床数×1,500万円 ②その他病床数×450万円 ③協力疑い病床数×450万円 □3月21日申請済(延長されました)	■緊急宣言発令の都道府県に加算 (重症病床数+その他病床数) ×450万円 ■緊急宣言が未発令の都道府県に加算 新規割当分に300万円

※ ○：重複申請可、×：重複申請不可

北海道庁は経由せず、国へ直接申請